

## 食品表示制度の抜本改正を求める意見書

加工食品原料の産地偽装事件や毒物混入事件を受け、多くの消費者は、食の安全、安心のため国産食品を求めて、冷凍食品を初めとする加工食品の原料原産地の表示義務化を願っています。

また、遺伝子組み換え食品についても、多くの消費者が安全性に不安を抱き食べたくないと考えていますが、現在の食品表示制度の不備により、そうとは知らずに食べ続けているのが現状です。

さらに、受精卵クローン家畜由来食品が既に任意表示で流通している上、体細胞クローン家畜由来食品についても、食品安全委員会が安全と評価したこともあり、同食品の商品化が間近に迫っています。

このような事態に対して、食品のトレーサビリティとそれに基づく食品表示制度を抜本的に見直し、消費者の知る権利に基づいて、食品の購入をみずから決定できる社会の実現を目指すことが必要です。

よって、国におかれては、下記の事項について実施するよう強く要請します。

### 記

- 1 加工食品の原料のトレーサビリティ及び原産地表示を義務化すること。
- 2 すべての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること。
- 3 クローン家畜由来食品の表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年12月14日

上田市議会議長 丸山正明